

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2020

11

No.827

令和2年11月10日発行



赤穂市
公式 **LINE**

暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



市制施行70周年シンボルマーク・キャッチフレーズが決定

●問い合わせ先

市制施行70周年記念事業実行委員会事務局(企画政策課)
☎43・6867 FAX43・6822

8月3日～31日に市制施行70周年を記念するシンボルマーク・キャッチフレーズを募集しましたところ、全国各地からシンボルマーク168点(86人)、キャッチフレーズ418点(155人)のご応募をいただきました。

これらの応募作品の中から選定委員会で審査を行った結果、シンボルマークは**天野穂積さん**(静岡市)の作品が、またキャッチフレーズは**森谷晃大さん**(赤穂市)の作品がそれぞれ優秀賞に選ばれました。

令和3(2021)年度の70周年記念事業に向け、今後、このシンボルマークとキャッチフレーズを大いに活用しながら、盛り上げていきます。

市制施行70周年シンボルマーク・キャッチフレーズ

2021年 市制70周年



はばたけ未来へ 赤穂

シンボルマークの作成趣旨

70周年の70を基本モチーフとし、赤穂浪士の陣太鼓、製塩の海水をまくイメージ(ブルー円)と組み合わせ、赤穂らしさを表現しました。また、陣太鼓の勇ましさを、海水をまく勢いは新たなステップ、新しい時代への飛躍を象徴しています。

キャッチフレーズの作成趣旨

ぼくが大人になっても、明るい赤穂であってほしいから。

ごみ焼却施設の今後について

●問い合わせ先

美化センター
☎42・3841
FAX42・3486

赤穂市美化センターで現在稼働しているごみ焼却施設は、平成6年に竣工し各家庭から出される燃やすごみを焼却しています。ごみ焼却施設の耐用年数は、一般的には30年程度とされており相生市と本市とは、ほぼ同時期に更新、改修が必要となること、兵庫県ごみ処理広域化計画で「相生・赤穂ブロック」と位置付けられていたことから、平成27年度より施設の広域整備について検討してまいりました。

広域整備については、平成30年度に次の3つの事業方式を検討してまいりました。

- ①両市が施設をつくり運営する「公設・公営」方式
- ②両市が施設をつくり、運営は民間に委託する「公設・民営」方式
- ③民間が施設をつくり運営も行う「民設・民営」方式

この検討結果を踏まえ、令和元年度には、両市にとって最適な事業方式を検討するため、補助金を活用した事業実現可能性調査を行う予定でしたが、補助金不採択となり調査が実施できませんでした。

一方、民間企業より相生市に対し、公民連携による「民設・民営」方式の事業化基礎調査の提案があり、それまでの経緯から本市も相生市と共に民間企業が主催する基礎調査検討委員会にオブザーバー参加することとなりました。

本年8月、相生市からこの「民設・民営」方式の事業化について、本市の事業参画の意思確認を求められました。処理費用などの条件や具体的な整備計画などについて同検討委員会の最終報告がない段階で、相生市から提示された条件のみでは参画するかどうかの判断ができないこと、また、市民の皆さまへの説明責任も果たせないことから、事業参画を見送ることとしたものです。

今後は、現施設の適切な維持管理運営を行いながら、将来のごみ焼却施設について広域連携、公民連携、単独整備など、市民の皆さまや議会からのご意見もお聴きしながら検討してまいります。

コロナ禍でも お口の健康を忘れない

山根歯科医院
院長 山根 渉

4月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されました。各歯科医院は「感染しない」「感染させない」を合言葉に努力していますが、歯科医療従事者は感染リスクの高い職種として取り上げられました。

それよりも、私たち歯科に関わるスタッフが一番危惧しているのが、高齢者が外出を控え運動機能が低下し、せつかく「8020運動」でお口の健康維持に取り組んでいるのに、歯科受診をしなくなってしまうのではないか、ということ。これが、最近耳にするようになったこと。思いですが、「オーラルフレイル」お口の機能の衰えにつながっていくのです。

衰えの防止には、「舌まわし運動」「くちびる運動」「頬ふくらまし運動」「早口運動」「唾液腺マッサージ」など自宅でできることもあり、ぜひとも習慣にしてみてください。

基礎疾患のある人は新型コロナウイルス感染時の重症化率が高いといわれていますが、日本で最も多い基礎疾患は歯周病です。「GOTODENTAL」というキャンペーンはありませんが、「口の中心」といって少し放っておいても大丈夫だろ」と思わずに、散歩などの軽い運動と同じようにお口の運動や歯科でのケアを忘れずに、みんなでこの時世を乗り切りましょう。

成人歯科健診を受けましょう！

市では年間を通して40歳以上の人に、成人歯科健診を実施しています。自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に1回は歯科健診を受けましょう。

●受診対象者

市内に住民登録のある40歳以上の入

●健診の内容

歯科医師による問診・口腔内診査

●健診料金

年度内に1回のみ無料

※健診の結果、治療が必要になった場合の治療費用は自己負担です。

●受診方法

受診には予約が必要です。事前に成人歯科健診実施医療機関に申し込んでください。

●問い合わせ先

保健センター
☎46・8701
FAX46・8705

●成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤井歯科医院	42・2213	さくらファミリー歯科	43・1182
あきた歯科	46・0177	シオヤ赤井歯科医院	45・0234
赤穂はくほう会病院	45・7281	清水歯科	45・8832
内田歯科医院	42・0578	せんざき歯科医院	43・6480
内田デンタルクリニック	43・8245	谷野歯科医院	42・2131
加藤歯科医院	48・8118	田原歯科医院	42・1388
亀井第二歯科医院	45・1181	茶谷歯科医院	45・2570
川西歯科医院	42・2180	とね歯科クリニック	46・3800
木南歯科医院	42・0558	中田第2歯科医院	45・1201
米谷歯科医院	43・1260	山根歯科医院	42・0777

文化賞・スポーツ賞

受賞者決定

●問い合わせ先
秘書広報課

☎43・6870
FAX 43・6822

1団体22名が受賞

11月3日に令和2年度赤穂市文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。
受賞者とその功績は次のとおりです。(敬称略・学年表示は大会などの開催時による)

文化賞

万野 清隆 (大町)

約60年の永きにわたり、赤穂市青年学級の書道講師など、良き指導者として、後進の育成に取り組んでこられました。

平成10年から赤穂書道会会長、顧問を務めるとともに、平成16年から赤穂市文化協会副会長、昭和52年から40余年にわたり赤穂市美術展運営委員を務めるなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

佐藤 悠稀

(若草町・兵庫県立大学附属高2年)
Social Innovation Relay
2019 全国大会 第2位

石井 あゆみ

(加里屋中洲・相生高2年)
第65回青少年読書感想文兵庫県コンクール 兵庫県知事賞

文化振興者賞

根来 貞美 (宮前町)

平成元年の女・女・女展の会発足以来、32年の永きにわたり運営の中心的な役割を担ってこられました。
文化会館や図書館で開催している展覧会では、「和紙絵」を中心とした作品のほか、看板の制作や手書きのキャプションで工夫を凝らすなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

川原 節 (農神町)

昭和35年日本舞踊「松弦会」を自ら設立。義士祭パレードに「松弦会」一同を率いて毎年参加しているほか、市内各所で発表会や慰問活動を行ってこられました。
また、義士友好親善都市の愛知県西尾市と文化交流を通じて親睦を深めるなど、日本舞踊の第一人者として、地域文化の振興発展に寄与されています。

山田 忠行 (塩屋)

昭和44年に吟道垣南流赤穂吟詠会入会後、同会指導者として鷹山支部を発足させたほか、副会長を務められました。
平成16年からは、吟道青少年健全育成協議会において、百人一首を市内の子どもたちに指導するなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

田中 良成 (浜市)

市美術展において市長賞をはじめ、数多くの賞を受賞。市内で個展を開催するほか、平成15年からは坂越公民館の絵画教室の講師として指導するなど、後進の育成に取り組んでこられました。

また、平成20年からは、赤穂市美術協会の理事を務めるなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

平松 国秀 (高野)

市美術展において無鑑査となるほか、二科写真部公募展で奨励賞、兵庫県写真作家協会公募展で兵庫県写真作家協会賞などを受賞。

また、赤穂市美術展運営委員やフォトクラブ赤穂会長を務めるなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

満重 義浩 (塩屋)

平成6年に神伝真正早淵流剣詩舞道赤穂支部入会後、師範代として観月・芸能の夕べや市民文化祭で、扇舞を披露するなど、普及促進に取り組んでこられました。

また、市民会館の剣詩舞道教室で指導補助を行うなど、地域文化の振興発展に寄与されています。

スポーツ賞

北川 雄一朗 (相生市・赤穂高2年)

第11回国際クラス別パラ卓球選手権大会 男子クラス3 優勝

赤穂高等学校野球部(20名)

令和2年度夏季兵庫県高等学校野球大会 ベスト8 敢闘賞

下脇 美都 (片浜町・赤穂高3年)

令和2年度兵庫県高等学校総合体育大会代替大会少林寺拳法競技 女子単独演武 優勝

京増 来都 (中広・赤穂高2年)

第72回兵庫県高等学校ユース陸上競技対校選手権大会 2年男子砲丸投げ 優勝

藤原 颯汰 (八百目町・赤穂高1年)

第72回兵庫県高等学校ユース陸上競技対校選手権大会 1年男子砲丸投げ 優勝

橋本 和歌子 (中浜町)

第26回空手道糸東会関西地区選手権大会 女子壮年2部組手 優勝

入潮 凜都 (元沖町・天理大1年)

第26回空手道糸東会関西地区選手権大会 一般男子67kg組手 優勝

三村 天翔 (高野・坂越中2年)

第26回空手道糸東会関西地区選手権大会 中学2年女子組手 第3位

三村 泰生 (高野・坂越小6年)

第26回空手道糸東会関西地区選手権大会 小学6年男子組手 第3位

三村 真央 (高野・坂越小4年)

第26回空手道糸東会関西地区選手権大会 小学4年女子組手 第2位

三村 聡太郎 (北野中・坂越中3年)

第5回兵庫県ジュニア長水路水泳競技大会 男子13・14歳区分 50m自由形 優勝

令和2年度 赤穂の警察官表彰

10月26日、市民の安全な暮らしを守るために活躍された2名の警察官に「赤穂の警察官賞」が贈られました。



黒岩 裕 巡査部長

平成23年から赤穂警察署に勤務され、警察官募集活動の充実強化を図るとともに、同活動を通じ地域住民との信頼関係を構築するなど、市民の安全と安心の確保に努め、地域の治安維持に貢献されました。



高嶋 洋介 巡査長

平成23年から赤穂警察署に勤務され、自動車警ら班のパトカー乗務員として、コンビニ強盗事件被疑者を逮捕するなど、市民の安全と安心の確保に努め、地域の治安維持に貢献されました。

上下水道部の 庁舎移転について

上下水道部は現在の庁舎から、**12月14日(月)**に総務課と水道課がそれぞれ次のとおり、移転します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いたします。

移転先	業務の内容	問い合わせ先
総務課 市役所2階 建設部フロア (加里屋81番地)	料金の納入など、 料金に関すること	☎43・6888 FAX 43・6872
水道課 赤穂下水管理センター (中広1862番地)	水道の開閉栓の 受け付けに関すること	☎43・1272 FAX 45・2910
	給水申し込み、 給水工事に関すること	☎43・6889 FAX 45・2910

※業務の連絡先(電話番号など)は、従来の番号から変更はありません。

確認しよう！ 税務課からの大切なお知らせ

問い合わせ先

▷税制改正・確定申告に関すること
▷固定資産税に関すること

市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892
固定資産税係 ☎43・6804 FAX43・6892

確定申告の準備はお早めに

確定申告は、市県民税や保険料などの金額を決定するための重要な申告です。

- 申告期間** 令和3年2月16日(火)～3月15日(月)
- 税務署申告相談** 令和2年分の確定申告から、申告期間中の市民会館での税務署申告相談はありませんのでご注意ください。申告書の控えに受付印が必要な人は、返信用封筒を同封のうえ税務署へ郵送、または税務署の窓口へ提出してください。
- 郵送での提出先** 相生税務署 〒678-0055 相生市那波本町6番1号

申告会場・電子申告に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染対策のため、令和2年分の確定申告の申告相談は**各地区体育館**で行います。入場前の検温やマスクの着用、申告会場への入場者数の制限、県新型コロナ追跡システムへの登録をお願いする予定です。ご協力をお願いします。また、市内10カ所の申告会場では、事業所得や譲渡所得がある人の申告相談は行いませんので、税務署での申告をお願いします。

なお、確定申告は郵送や電子でも行うことができます。電子申告に必要なID・パスワードの発行受付を次のとおり実施しますので、ご利用ください。

- 日時** 12月4日(金)午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)
- 必要なもの** 顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 場所** 市役所エントランスホール

新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の税制措置

●中小企業が所有する償却資産および事業用家屋の固定資産税等の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の固定資産税および都市計画税の軽減を行います。(令和3年度課税の1年分に限ります。)

【軽減の要件】

- 2月～10月のうち、任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期と比べて減少している場合。
 - ▷30%以上50%未満減少している 軽減率：2分の1
 - ▷50%以上減少している 軽減率：全額

●生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充

新規の設備投資を行う中小事業者等を支援するため、「先端設備等導入計画」認定後に取得した先端設備等に係る固定資産税の特例対象として、償却資産に加えて事業用家屋と構築物を追加したうえで、適用期限を令和5年3月末まで2年間延長します。

私道が公共の道路として利用されている場合の固定資産税等の軽減措置

道路の幅員が4メートル未満の土地に建物を建築する場合、建築基準法に基づき、道路の中心から敷地を2メートル後退させなければなりません。これをセットバックといいます。

土地をセットバックし、一定の要件を満たして公共の道路として利用されている土地は、申請することで、当該部分が非課税となる場合があります。賦課期日(1月1日)現在で非課税認定を行いますので、年内に申請をお願いします。

- 適用要件** ①誰もが道路として使用している土地である(植栽などがない)
②建築物がセットバック位置まで後退している
- 必要書類** ▷申請書 ▷当該土地の位置図 ▷セットバック部分の地積のわかる図面

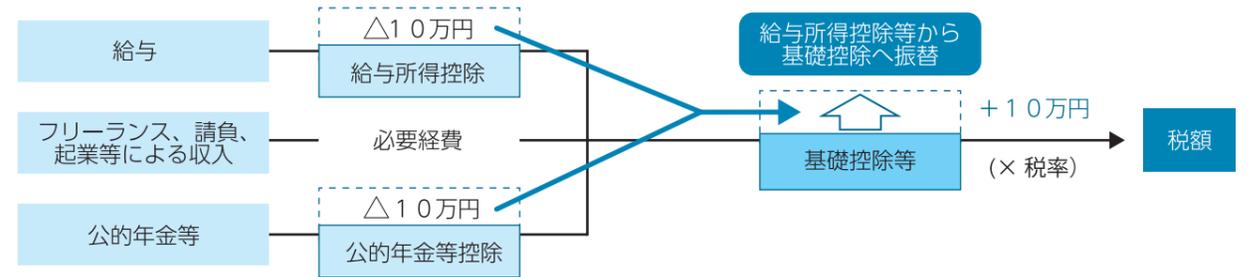


セットバックHPへのQRコード

令和3年度 個人市民税の改正点について

●給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

働き方の多様化を踏まえ、「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除・公的年金等控除の金額が一律10万円引き下げられ、基礎控除の金額が10万円引き上げられる等の改正が行われます。



●給与所得控除の見直し

- ①給与所得控除額が10万円引き下げられます。
- ②給与所得控除の上限額が適用される給与などの収入金額が850万円に、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

	改正前上限額	改正後上限額
給与等の収入金額	1,000万円	850万円
控除額	220万円	195万円

●公的年金等控除の見直し

- ①公的年金等控除額が10万円引き下げられます。
- ②公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、控除額の上限が195.5万円になります。

	改正前上限額	改正後上限額
公的年金等の収入金額(A)	なし	1,000万円
控除額	$A \times 5\% + 155.5$ 万円	195.5万円

●基礎控除の見直し

基礎控除額が10万円引き上げられ、次のとおりになります。

合計所得額	基礎控除額	
	改正前	改正後
2,400万円以下		43万円
2,400万円超 2,450万円以下	33万円	29万円
2,450万円超 2,500万円以下		15万円
2,500万円超		0円

●扶養控除等の所得要件の見直し

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替えにより、扶養親族等の合計所得金額要件が見直されます。

●調整控除の見直し

合計所得金額が2,500万円を超える場合は、調整控除の適用外となります。

●非課税の範囲の見直し

非課税を判断する所得に10万円が加算されます。前年の合計所得が135万円以下の障害者手帳などを持っている人、未成年者、寡婦またはひとり親は、市県民税が非課税となります。

●所得金額調整控除の創設

所得割の納税義務者で給与等の収入金額が850万円を超え、次の①～③のいずれかに該当する場合、または給与所得金額および公的年金等に係る雑所得金額の合計額が10万円を超える場合、所得金額調整控除を給与所得から控除できます。

- ①特別障害者に該当する
- ②23歳未満の扶養親族がいる
- ③特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

詳しくは、市民税係に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



税制改正に関するHP

福祉医療費助成制度の受給資格者で、健康保険被保険者証が変更になった場合や資格の内容(重度障害者医療での障害者手帳の等級や母子医療の子ども就労状況など)に変更があった場合は、受給資格や医療機関からの請求に関わりますので変更の届け出が必要です。支払い済みの助成額を返還していただく場合もありますので、変更があった場合の届け出は忘れず提出してください。

●申請に必要なもの

▷福祉医療費受給者証 ▷健康保険被保険者証 ▷印かん ▷状況が変わったことが分かる書類

高齢化などにより介護が必要な人が増加する一方、介護にまつわる課題は複雑多様化しています。そのため、介護は、多くの人が身近なものとして捉え、それぞれの立場で考え、関わるが必要となっています。

介護への理解と認識を深め、介護サービス利用者および家族、介護従事者などを支援し、これらの人たちの取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進するため、厚生労働省は11月11日を「**介護の日**」に設定しています。

今、介護をしていない人も、急に介護する立場になったり、介護を受ける立場になるかもしれません。介護が必要な人、介護に関わっている人、そうでない人も「介護」について、一度考えてみましょう。

厚生労働省は高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、11月30日を「**年金の日**」としています。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

●ねんきんネット登録について

ねんきんネットに登録すると、パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金情報を確認することができるほか、「かんたん試算」で将来の年金受給見込額について、自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算ができます。詳しくは、下記またはホームページをご覧ください。

●「ねんきんネット」に関する問い合わせ先

姫路年金事務所 ☎079・224・6382 FAX 079・224・0838



日本年金機構 HP

12月1日、赤穂市国民健康保険の被保険者証(国保証)の更新を行います。新しい国保証(空色)は、11月中旬から国保加入者全員分を世帯主あてに簡易書留郵便でお届けします。同封のパンフレットも必ずお読みください。受領時に捺印(またはサイン)が必要です。不在の場合は不在通知書が投函されます。通知書記載の郵便局で受け取ってください。

▷一部世帯は、国保税の納税相談・申告受付後に国保証を窓口で交付します。(別途、案内を送付)

▷国保税の納税状況によっては、有効期限の短い短期被保険者証や、被保険者資格証明書を発行します。

●国保証の内容確認を

新しい国保証が届いたら、記載事項を確認し、届出内容や事実と異なるときは国保年金係まで連絡してください。

●有効期限が異なっている場合があります

新しい国保証の有効期限は、原則として令和3年11月30日です。12月以降に75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行する人は、有効期限満了前までに新たな被保険者証を送付します。その他、手続きの必要な人には、事前に案内を送付します。

●紛失などに注意しましょう

国保証を紛失したり破損・汚損した場合は、国保年金係の窓口で再交付の申請が必要です。(手数料は無料)特に外出先で紛失したときや、盗難にあったときは、早急に警察にも届け出てください。

▷有効期限が切れた国保証は、12月1日以降に市役所または各地区公民館へ返却するか、ハサミで刻むなどして各自で確実に破棄してください。

クラウドファンディング応援事業

市では現在、「**体の自然治癒力を高める”米ぬか”を発酵させた元気酵素風呂を赤穂市に作りたい!**」プロジェクトを支援していますので、応援をお願いします。詳しくは、「**CAMP FIRE**」で検索してください。



発酵した米ぬか

●プロジェクトの概要

発酵させた米ぬかを使った砂風呂のような酵素風呂。自己免疫力の強化、アトピーの改善、そして美容にも効果があります。酵素風呂を体験型観光に加え、まちの活性化に貢献したいと考えています。(起案者の声)

●問い合わせ先 企画政策課政策担当

☎43・6867 FAX 43・6822

「NET119 緊急通報システム」登録説明会の開催

次のとおり「NET119(ネットイチイチキュー)緊急通報システム」の登録説明会を開催します。「NET119緊急システム」は聴覚や言語機能の障がいなどで音声通話が困難な人がスマートフォンなどで119番通報ができるものです。このサービスの利用には事前登録が必要です。

NET119について、詳しくはホームページをご覧ください。

●日時 12月13日(日)午前10時～

受付:午前9時30分～

●場所 市役所2階204会議室

●利用対象者 赤穂市および上郡町に在住、在勤、在学の人で、聴覚、音声、言語機能が不自由な人または音声による通報に不安がある人

●申込締切 12月4日(金)

●申込方法 FAX、メールで申し込みください。

●問い合わせ・申込先

消防本部警防課通信指令係

☎43・0119 FAX 45・0119

メール: ako.syoubou119@docomo.ne.jp

社会福祉課障がい福祉係

☎43・6833 FAX 45・3396

メール: shougai@city.ako.lg.jp

●その他 登録は随時受け付けています。



Net119 QRコード

事前予約制

赤穂高山墓園

現地説明会

を開催します

利用できる区画へ
職員がご案内します。
お気軽にご参加ください。

日時 **11/23** (月・祝) 午前9時～正午

※ 11/20 (金) までに美化センターへご予約ください。

場所 **赤穂市塩屋3528-3**

●問い合わせ・申込先

美化センター
☎42・3841
FAX42・3486
メール: bika@city.ako.lg.jp

「日本第一」の塩を語る歴史文化

～日本遺産 41 構成文化財を訪ねて～

☎文化財課 ☎43・6962
FAX43・6895



No.16【田淵氏庭園】

田淵家は、江戸時代前期から東浜で塩田を営み、文化文政期(1804年～1830年)には106haに及ぶ塩田を持つ当時日本最大の塩田地主でした。

また、江戸時代後期には赤穂藩の蔵元を務め、歴代藩主の御成もたびたびあったことから、これに応じて邸宅には茶室などのしつらえも整えられました。邸宅は、塩田地帯を望む山麓に立地し、平地には居宅と池庭を備えた書院庭園を設け、そこから背後に続く傾斜地にかけ露地や茶亭が展開しています。江戸時代の塩田地主の居宅庭園として昭和62(1987)年に国の名勝に指定されています。

No.17【赤穂市立美術工芸館田淵記念館の収藏品】

田淵氏庭園に隣接する赤穂市立美術工芸館田淵記念館は、田淵家より市に寄贈された美術品などを展示しています。その収藏品は、茶道具類・絵画・書・婚礼道具・蹴鞠道具など多岐にわたっており、美術工芸品としての価値のみならず、製塩業で財をなした塩田地主・塩問屋の生活や文化を知るうえで重要な資料です。このうち、「女房三十六歌仙画帖」と「田淵家文書」は赤穂市指定文化財に指定されています。田淵記念館では、茶道具のほか、多岐にわたる美術品のなかから、四季折々の季節感を大切に展示を行っています。

市内循環バス「ゆらのすけ」運行状況

●年度別乗車人数状況(過去2年) [有料・無料合計](人)

	南北 ルートA (有年東部)	南北 ルートB (有年西部)	東西 ルート	高野 ルート	みどり 団地 ルート	計
H31.4 ～ R2.3	4,979	6,843	5,021	4,354	1,681	22,878
R2.4 ～ R2.9	2,349	2,494	2,690	2,085	536	10,154

●問い合わせ先

(株)ウエスト神姫赤穂営業所(運賃・運行時刻などについて)

☎43・3325 FAX43・3326

企画政策課

☎43・6867 FAX43・6822

「ゆらのすけ」運行上のお願い

ゆらのすけの運行ルートには、狭い道路が含まれています。路上駐車や、個人の敷地から道路に張り出す立ち木の枝などは、運行の妨げになる場合があります。沿線地域の皆さまにおかれましては、スムーズな運行への協力をお願いします。



市民の声 寄せられた要望など

令和2年4月から9月に、市民や団体などから寄せられたさまざまな要望・提案・意見などを種類別に分類した件数を公表します。

市では市民などとの協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めます。

●問い合わせ先

市民対話課

☎43・6818 FAX43・6810

●市民の声の件数 (令和2年度上期分)

市民の声の内容	件数
道路・河川等維持に関する事	8
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関する事	4
公園管理に関する事	2
空地・隣地等に関する事	17
動物・害虫に関する事	2
制度・組織に関する事	12
市施策に関する事	24
その他	8
合計	77

指名手配被疑者の検挙に協力を!

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして約630人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、障害、窃盗、詐欺、横領などの事件で指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重要な犯罪の被疑者を選定したうえで、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行い、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、市民の皆さんの協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといったような、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報してください。

●問い合わせ先

赤穂警察刑事生活安全課

☎43・0110 FAX45・0110

コロナに負けず走ろう！

9月25日(金)、赤穂城南ナイトラン&ランニングクリニックが開催され、55人のランナーが岡村輝将コーチ(Run Connection)の指導を受けました。

10月10日(土)、小林祐梨子さんを迎え、ランニングクリニックが開催されました。小学生から70代まで72人のランナーは、マラソン大会の中止が相次ぐ中、いつ再開されてもいいように、自分のペースで汗を流しました。



9/25
①岡村輝将さん
②足上げのトレーニング
③ナイトランで走る参加者

10/10
④小林祐梨子さん
⑤その場で足踏み30秒!!
⑥城南緑地公園内をランニング
⑦みんなで作るシューズサークル

坂越駅の活性化へ！

JRにより、駅構内に芝生広場や木製ベンチが整備されました。芝生広場で、「さこそてさこし実行委員会」による、さこそてさこしマーケットのイベントが開催されました。今後も状況を見ながら実施される予定です。
(9/27 坂越駅)



目指すは甲子園！



高校野球を目指している中学3年生を対象とした硬式野球教室が9月から10月にかけて開催されました。県高校野球連盟の指導者などの指導を受け、硬式野球の基礎知識の習得と技術力の向上が図られました。
(城南緑地野球場)



ピンクに染まる隅櫓

乳がんの正しい知識と早期発見の啓発活動として、赤穂城隅櫓をピンク色にライトアップしました。道行く市民の人からは「ピンク色できれい」という声が聞かれました。
(10/1 赤穂城隅櫓)

寄付・寄贈 ありがとうございます



桃井ミュージアムより足踏み式消毒液ディスペンサーを寄贈いただきました。市民病院などに設置しました。
(10/6)



株式会社アコオ機工より、株式会社トマト銀行を通じて発行する地方創生私募債の発行手数料を、赤穂ふるさとづくり寄付金に寄付いただきました。市民病院での新型コロナウイルス対策に活用させていただきます。
(10/7)

赤穂市人事行政の運営等の状況

●問い合わせ先 人事課 ☎43・6863 FAX43・6892

市では、人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与、その他の勤務条件に関する状況を毎年公表しています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数

	H31. 4. 1現在	H31. 4. 2～R2. 4. 1		R2. 4. 1現在
		採用者	退職者	
職員数	946	72	69	949

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年					平成31年	令和2年			
一般行政部門	議会	3	3			特別行政部門	教 育	108	106	△2	退職者による欠員	
	総務企画	56	58	2	執行体制の整備等による増員		消 防	84	85	1		
	税 務	14	14				小 計	192	191	△1		
	民 生	80	82	2	保育士の増員		普通会計計	450	454	4		
	衛 生	44	44				公営企業等会計部門	病 院	445	444	△1	
	労 働	0	0					水 道	23	22	△1	
	農林水産	12	11	△1				下 水 道	11	11		
	商 工	8	11	3	執行体制の整備等による増員			そ の 他	17	18	1	
	土 木	41	40	△1				小 計	496	495	△1	
	小計	258	263	5			合 計	946	949	3		

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(3) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	60	107	116	99	75	95	96	95	96	70	37	949

(4) 職員数の推移

多様化する市民サービスに対応できるよう定員適正化計画により、適正な定員管理に努めています。令和2年は、民生部門において保育士を増員したほか、商工部門の執行体制の整備等により、職員数が増加しました。

区分	年度							過去5年間の増減数(率)
	H27	H28	H29	H30	H31	R2		
一般行政部門	257	260	259	258	258	263	6人(2.3%)増	
教 育	110	107	108	109	108	106	4人(3.6%)減	
消 防	100	98	98	84	84	85	15人(15.0%)減	
普通会計計	467	465	465	451	450	454	13人(2.8%)減	
公営企業等会計計	477	498	506	502	496	495	18人(3.8%)増	
総 合 計	944	963	971	953	946	949	5人(0.5%)増	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	人口(年度末)(人)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(B/A)(%)	(参考)30年度の人件費率(%)
令和元年度	47,121	20,666,247	87,938	3,738,182	18.1	18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(人) A	給 与 費(千円)			一人当たり給与費(千円) (B/A)	
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当		
令和2年度	467	1,684,950	388,976	680,597	2,754,523	5,899

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)			
(技能労務職の内訳)			
区 分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳月)
一般行政職	309,862	375,988	40.9
技能労務職	272,760	306,068	53.1

区 分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳月)
清 掃 職 員	285,256	324,037	51.6
給食調理員	212,400	229,377	59.7
用 務 員	254,820	282,173	56.8
運 転 手	300,233	343,890	46.6
そ の 他	264,541	291,302	54.4

(4) ラスパイレス指数の状況

団 体 区 分	(各年4月1日現在)			
	H30	H31		
指 数	97.7	97.3	99.6	98.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況

区 分	(令和2年4月1日現在)				
	赤 穂 市	国			
	初 任 給	2 年 後 の 給 料	初 任 給	2 年 後 の 給 料	
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200円	199,900円	182,200円	193,900円
	高 校 卒	150,600円	161,600円	150,600円	158,900円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	(令和2年4月1日現在)	
	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年
一 般 行 政 職	259,140円	353,880円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	(令和2年4月1日現在)									
	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計	
標 準 的 な 役 職	理 事	部 長	参 事・課 長	主 幹	係 長	主 査	主 事・技 師	事 務 員・技 術 員		
職 員 数	1人	11人	33人	27人	29人	28人	44人	23人	196人	
構 成 比	0.5%	5.6%	16.8%	13.8%	14.8%	14.3%	22.5%	11.7%	100.0%	
参 考	1年前の構成比	1.1%	4.8%	18.0%	13.2%	14.8%	15.8%	24.9%	7.4%	100.0%
	5年前の構成比	—	5.9%	6.3%	13.2%	28.3%	15.1%	22.4%	8.8%	100.0%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月および12月の勤勉手当における人事評価等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。

昇級の号級数	(令和2年1月1日現在)					
	昇級区分	極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
55歳以上※	一般職員	8号級以上	6号級	4号級	2号級	0
		2号級以上	1号級	0	0	0

※医療職給料表(1)の適用を受ける職員は除き、技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

① 令和元年度の期末手当・勤勉手当の状況

	赤 穂 市		国	
	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6 月 期	1.225月分	0.925月分	1.225月分	0.925月分
1 2 月 期	1.375月分	0.975月分	1.375月分	0.975月分
計	2.60月分	1.90月分	2.60月分	1.90月分
そ の 他	職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

期末手当は6月1日および12月1日(基準日)にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6カ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。

② 令和元年度の退職手当の状況

	(令和2年3月31日現在)			
	赤 穂 市		国	
	自 己 都 合	早 期・定 年	自 己 都 合	早 期・定 年
勤 続 2 0 年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤 続 2 5 年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤 続 3 5 年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最 高 限 度 額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
そ の 他 の 加 算 措 置	定年前早期退職特例措置(3～30%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合:1,436千円 早期・定年:16,246千円		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	

(注) 1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

4 職員の分限および懲戒処分の状況(令和元年度)

(1) 分限処分の種類および件数

処分件数 休職処分 9件(心身の故障などによる)
分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

(2) 懲戒処分の種類および件数

懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種類	戒告	減給	停職	免職	合計
処分件数	6	0	0	2	8

5 職員の研修および人事評価の状況(令和元年度)

(1) 職員研修

研修の種類	内容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所などにおける研修	延131人
庁内研修	庁内講師および派遣講師による研修	延1,230人
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修および報告会など	延60人

(2) 人事評価の実施状況

- ア 対象者 全職員
- イ 評価者 原則として直近の上司2人
- ウ 基準日 各年9月30日および3月31日
- エ 評価期間 4月1日～9月30日(基準日9月30日)・10月1日～3月31日(基準日3月31日)
- オ 能力評価 4月1日～3月31日(基準日3月31日)
- カ 業績評価 4月1日～3月31日(基準日3月31日)

人事評価は、職員が職務を遂行するにあたって発揮した能力と業務目標に対する成果を把握し、人事管理の基礎として活用するものです。評価の際に自己評価や面談を行うことで、従来の勤務評定に比べて、さらに客観性と透明性を高めるとともに、より高い能力を持った職員の育成につなげることを目的として実施しています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等(民間でいう社会保険、厚生年金)に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済および福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業などを行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害(公務災害)について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

10 職員の再任用の状況

(令和2年4月1日現在)

令和元年度早期・定年退職者	左記のうち再任用した者
23人	13人

※人事行政の運営等の状況については、市ホームページにも掲載しています。



人事行政 HP QRコード

③ 令和元年度の特殊勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	24.3%	
支給職員1人当たり平均支給年額	57,362円	
手当の種類(手当数)	12	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	▷清掃作業手当 ▷し尿処理作業手当 ▷夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	▷清掃作業手当 ▷し尿処理作業手当 ▷夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、令和元年度の普通会計決算をもとに算出しています。

④ 時間外勤務手当の状況

令和元年度	支給総額	84,563千円
	職員1人当たり支給年額	214千円
平成30年度	支給総額	95,672千円
	職員1人当たり支給年額	248千円

⑤ 管理職手当の状況

令和元年度	支給総額	42,420千円
	職員1人当たり支給年額	573千円
平成30年度	支給総額	42,144千円
	職員1人当たり支給年額	527千円

⑥ その他の手当

(令和2年4月1日現在)

区分	内容	国制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	▷配偶者 6,500円 ▷子 10,000円 ▷父母等 6,500円 ▷特定年齢に係る加算 子1人5,000円	同	55,786千円	266千円
地域手当	給料の6% (国は給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%)	異	103,523千円	215千円
住居手当	貸家居住者 16,000円を超える家賃の額 (28,000円を限度)	同	23,958千円	311千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円～31,600円)	同	19,714千円	59千円

(注) 支給実績および1人当たり平均支給年額は、令和元年度の普通会計決算をもとに算出しています。扶養手当の特定年齢に係る加算は、満15歳に達した最初の4月1日から満22歳に達した最初の3月31日までの間が対象です。

(10) 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給与	令和元年度期末手当支給割合		
		6月期	12月期	計
市長	804,600円 (10%減額)			
副市長	704,900円 (5%減額)	2.225月分	2.275月分	4.50月分
教育長	611,800円 (5%減額)			※加算措置 有

区分	給与	令和元年度期末手当支給割合		
		6月期	12月期	計
議長	486,000円			
副議長	415,000円	2.225月分	2.275月分	4.50月分
議員	375,000円			※加算措置 有

(11) 特別職の退職手当の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	退職手当の支給割合
市長	在職期間1期(4年) 17,165千円(1月につき給料月額100分の40)
副市長	在職期間1期(4年) 8,548千円(1月につき給料月額100分の24)
教育長	在職期間1期(3年) 4,173千円(1月につき給料月額100分の18)

3 職員の勤務時間その他勤務条件およびサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数および取得状況

(令和元年中)

年次休暇	内容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与(1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可)	9.5	9.2

(3) 育児休業の取得状況

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間
(令和元年度)

取得期間	3カ月未満	3～6カ月	6～9カ月	9カ月以上	合計
取得者数	2	0	0	14	16

(4) 介護休暇の取得状況

介護休暇を取得した職員数と取得期間
(令和元年度)

取得期間	1カ月未満	1～2カ月	2～3カ月	3～4カ月	4～5カ月	5～6カ月	合計
取得者数	2	0	0	0	0	0	2

基本目標 5 国際社会の取組と協調

<p>男女共同参画意識を醸成するための国際交流と相互理解の促進</p>	<p>異文化理解や国際的な人権感覚を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人指導助手(A L T)の積極的な活用により、英語教育・外国語教育の充実を図った。 ・国際理解教育の推進を行った。 ・アートマイル推進事業を行った。 ・国際理解サポーターの派遣を行った。 	<p>学校教育課</p>
--	----------------------------	---	--------------

基本目標 6 男女の互いの性への理解と健康への配慮

<p>性の尊厳についての意識の浸透と健康への配慮</p>	<p>性の尊重についての意識を浸透する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター「えるふぁルーム」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供した。 ・プレママ・プレパパクラスにおいて妊婦体験を行い、性と生殖に関する健康情報提供を行った。 	<p>保健センター</p>
-------------------------------------	-------------------------	--	---------------

基本目標 7 配偶者等からの暴力の根絶

<p>ドメスティック・バイオレンス(DV)根絶のための意識づくりの促進</p>	<p>DVの防止に向けた啓発を促進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂東中学校の生徒を対象としたデートDV防止講演会を開催し、若年層への啓発に努めた。 実施日 令和元年10月17日 参加者 81人(うち学生75人) 講師 NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 三野 敬子氏・森村 尚美氏 	<p>市民対話課</p>
--	-------------------------	--	--------------

基本目標 8 女性の職業生活における活躍の推進

<p>女性が働き続けるための環境整備</p>	<p>女性の力を最大限に発揮させる環境をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立男女共同参画センターとの共催により、「出張！女性のための働き方セミナー」「女性のためのチャレンジ相談」を開催し、再就職に不安を抱える女性を支援した。 	<p>市民対話課</p>
-------------------------------	-----------------------------	---	--------------

赤穂市男女共同参画審議会意見

- 政策や方針決定過程への女性参画を推進するためには、次世代の育成も含め、まずは家庭において男女共同参画意識を浸透させる必要がある。
- まちづくりを男女ともに担うことができるよう、地域において従来からある制度や慣行を見直し、固定的な性別役割分担意識を変革する必要がある。
- 審議会などの委員に占める女性の割合を30%に近づけるよう、引き続き女性の意識的登用を図る必要がある。
- 職場における女性の力を最大限に発揮できる環境整備に努める必要がある。
- 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動については、市民のくらしや関心に沿って、参加しやすい学習機会を提供するよう努める必要がある。

この審議会は、男女共同参画社会の形成に関する重要事項の調査審議をしたり、市の施策の実施状況や苦情の申し出に対して意見を述べるなどの役割をする市長の付属機関です。

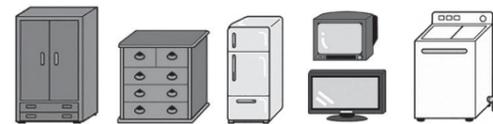
事業実施状況、審議会などの詳しい内容は、市のホームページで公表しています。今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



男女共同参画プラン
実施状況ホームページ

広告 引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか？

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK！
- ☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能！
- ☆上階からの搬出にも対応します！
- ☆少量でもお気軽にお問い合わせください！



出典：経済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp)

詳しくはホームページをご覧ください <http://www.yst21.co.jp> 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370 番地 1 **TEL: 0791-43-5328(代)**

**令和元年度
第2次赤穂市男女共同参画プラン(H29年3月一部見直し)の実施状況**

●問い合わせ先 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818 FAX43・6810

第2次赤穂市男女共同参画プラン(平成29年3月一部見直し)は、8つの基本目標を設定し、平成26年度から10年間で取り組むべき具体的な施策を掲げています。令和元年度の実施状況のうち、主なものは次のとおりです。

基本目標 1 男女の人権尊重	基本課題	施策の方向	実施状況	担当課
<p>教育における男女共同参画の推進</p>		<p>講演会や学習会の機会を通じて、社会教育における男女共同参画を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館では、そば打ち道場に16人の男性が参加した。 ・塩屋公民館では、料理教室2講座に4人の男性が参加した。 ・尾崎公民館では、料理教室3講座に7人、お菓子作り・味噌作り教室に3人の男性が参加した。 ・御崎公民館では、料理教室2講座に4人、味噌作り教室に2人、こんにやく作り教室に2人、子ども料理教室に1人の男性が参加した。 ・坂越公民館では、料理教室に7人、創作料理教室に2人の男性が参加した。 ・有年公民館では、そば打ち道場に8人の男性が参加した。 	<p>公民館</p>

基本目標 2 社会における制度や慣行への配慮

<p>制度や慣行の見直し</p>	<p>地域における固定的な性別役割分担意識を是正する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画市民講座、男女共同参画フォーラムの開催を自治会役員に案内し、男性の参加を促した。(男女共同参画フォーラム参加者の男性比率42.0%) ・各地区での男女共同参画促進のための取り組みについて情報を収集、すてっぴ巴等の情報誌にて紹介し、男女共同参画意識の浸透を図った。 ・全自治会長に対してアンケートを実施し、自治会活動における男女共同参画意識を調査し、参画意識の浸透を図る機会とした。 	<p>市民対話課</p>
-------------------------	--------------------------------	---	--------------

基本目標 3 政策・方針決定過程への女性の参画

<p>地域社会での男女共同参画の推進</p>	<p>防災、防犯、環境等のまちづくり活動で男女共同参画を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月17日(日)に西部地区で実施した防災総合訓練に女性も参加し、避難誘導訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練、初期消火訓練などを実施した。 ・各地区の防犯委員会において、女性の参画も得て、積極的に防犯活動を実施した。 	<p>危機管理担当</p>
-------------------------------	--------------------------------------	--	---------------

基本目標 4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

<p>各家庭の状況に応じた支援の充実</p>	<p>ひとり親家庭への支援を充実する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員による相談、自立支援の充実を図った。 母子相談件数198件 主な相談内容 児童扶養手当、就労、家庭内紛争等 ・公共職業安定所の就労自立促進事業、社会福祉課の生活困窮者自立支援事業と連携することにより、支援が必要な母子家庭等の自立を目指した。 ・広報紙、ホームページ、ニーズ別福祉サービス一覧、子育て応援の手引き(びよびよ=4,000冊)などにより、各種制度、福祉サービスなどに関する情報提供を行った。子育て応援BOOKについては、各所管課が市民に向けて個別に情報発信していた内容を一つの冊子に集約し、より分かりやすく、見やすいものとした。 ・子育て支援情報システムを活用し、子育て関連イベントや予防接種などの情報を発信した。 	<p>子育て支援課</p>
-------------------------------	------------------------	--	---------------

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

11月	
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
11 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
12 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
13 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
14 土	
15 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
16 月	
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 包括 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
18 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
19 木	●社会保険労務士による年金相談 13:30~16:00 市
20 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
21 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 対話
22 日	当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
23 月	当番医 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
24 火	●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●行政相談(相談員) 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
25 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地七 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
26 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
27 金	
28 土	●生活習慣病健診(要予約)(赤穂西公民館) 8:30~ 保七
29 日	●生活習慣病健診(要予約)(高雄公民館) 8:30~ 保七 当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
30 月	

12月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
2 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
3 木	
4 金	●健康相談 9:00~11:00 保七
5 土	
6 日	当番医 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
7 月	●人権相談 13:00~16:00 対話
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
9 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
10 木	●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(1番) ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	
13 日	●生活習慣病健診(要予約)(赤穂すこやかセンター) 8:30~ 保七 当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
14 月	●献血(市役所) 10:00~12:00・13:15~15:30 保七
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 **保七** 保健センター(保健センター) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397 **包括** 地域包括支援センター ☎42・1201
農 農業委員会 ☎43・6845 **健康** 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
対話 市民対話課 ☎43・6818 **地七** 地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談 (子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,537 戸 (- 20)
人口	46,853 人 (- 68)
男	22,645 人 (- 30)
女	24,208 人 (- 38)

()内は前月比

◎9月中の異動

出生	21人(± 0)	転出	77人(- 7)
死亡	56人(+ 3)	その他増	0人(± 0)
転入	44人(- 5)	その他減	0人(- 3)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	9月	2020年累計
発生件数	107 (+ 4)	793 (- 106)
人身	18 (+ 9)	99 (- 4)
物損	89 (- 5)	694 (- 102)
死者	0 (± 0)	2 (+ 1)
重傷	0 (- 3)	10 (- 2)
軽傷	22 (+ 14)	102 (+ 1)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	9月	2020年累計
火災	1 (- 4)	14 (- 3)
救急	146 (+ 2)	1,342 (- 136)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX 45・0119 (FAX返信)



「ひろいひろい ひろいせかいに」
ルイス・スロポドキン
わたしたちのまわりには、
いろんなものがいっぱいある。
だけど、あなたも私も
ひとりしかいない。ひとり
ひとりがかげがえのない存在
であることを伝える絵本。



「魔法の絵筆としあわせの呪文」
あんびる やすこ
「ムーンヒルズ魔法宝石店」
に魔法の筆を持つ画家魔法女
がやってきました。パール
に特別なブローチづくりを
お願いします。心のこもっ
たプレゼントをつくるには
…?



「園芸道具の選び方・
使い方「コツ」の科学」
園芸文化協会
園芸道具は昔からあった?
園芸や菜園をより楽により
楽しく、より成功させるた
めの道具と、道具の選び方
や使い方などを紹介。



「ぴりりと可楽!」吉森 大祐
お笑い興行が禁止されて
100年。旦那衆の道楽と
なった“お笑い”を庶民の娛
楽へと飛躍させた江戸落と
し断の元祖・三笑亭可楽の
人生を描く。

新刊紹介

図書館 ~ Library ~

らいぶらり
http://www.ako-city-lib.com

- 「赤穂義士・忠臣蔵」関連図書の展示
玄関横のコーナーに展示しています。“赤穂義士祭”
関連資料も展示していますので、ぜひご覧ください。
期間：11月7日(土)~12月27日(日)
- 「そよ風~癒しの時間」の開催
気候の良い秋のひと時、図書館のテラスや室内にて
落ち着いた癒しの空間をお届けします。
日時：11月15日(日)午前10時~正午
場所：2階テラス、視聴覚室・創作室
内容：おはなしの森、アコースティックライブ・オ
カリナ演奏、ワークショップ(ウッドバーニ
ングの絵付け)など
※事前申込不要
※ワークショップは材料費のみ実費が必要です。
詳しくは、図書館までお問い合わせください。
- 東備西播定住自立圏(赤穂・備前・上郡)に
お住いの皆さまへ
図書館の相互利用事業として、圏域内の図書館で借り
た本が、いずれの図書館の窓口でも返却ができます。
返却の際は借りられた図書館の利用カードを提示く
ださい。
※返却ポストでの返却や視聴覚資料の返却はできません。
- 問い合わせ先
図書館 ☎43・0275 FAX 43・6291

- 「のびのび働く技術」/リズ・フォスリエン
「面白く読めてビジネスにも効く日本のしくじり史」
/大中山 尚一
「自分でできる子に育つほめ方叱り方」/島村 華子
「これってホルモンのしわざだったのね」/松村 圭子
「もちぶるレシピ」/柳瀬 久美子
「配膳さんという仕事」/笠井 一子
「志村けん160の言葉」/志村 けん
「老いの練習帳」/外山 滋比古
「カレーライス」/重松 清
「君に読ませたいミステリがあるんだ」/東川 篤哉
「はやくあいたいな」/五味 太郎
「びんにいれたおほしさま」/サム・ハイ
「しつもん! ドラえもん 教えて! 日本史編」
/藤子・F・不二雄
「大人は知らない今ない仕事図鑑100」/澤井 智毅
「ほねほねザウルス23」/カバヤ食品株式会社

蓄電池の勉強会開催

新築も既築も付けるメリットがあります!ご説明します!

「極Nex」なら
35年で
900万円以上
お得になります

キャンペーン中
ただ今蓄電池の勉強会に
ご参加いただけますと
500円分
QUOカード
プレゼント!

結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町8-27
☎0791-46-3011

蓄電池に関するこんな疑問ありませんか?
元はとれるの? 寿命は? メンテナンスは?
安全に使えるの? トラブルはないの?
家計へのメリット デメリットは?

すくすく育て！わが家のホープ



元気で優しい子に育ててね

いしはら 慶和 ちゃん 北野中

令和元年11月13日生まれ

父・裕介さん 母・百恵さん



いつも笑顔さありがたうすくすく育てね

えんどう おとほ ちゃん 古浜町

平成30年2月8日生まれ

父・英明さん 母・亜希さん



毎日楽しい時間と明るい笑顔ありがたう

アリス カトトリ ALIS KHATRI ちゃん さつき町

令和元年11月16日生まれ

父・BAL BAHADVR KHATRI さん
母・ASMITA MANANDHAR さん

食育レシピ

令和元年度
朝ごはんレシピコンテスト優秀賞受賞
寺田きらりさん・美里さんの作品



まんまる一口オムレツ



アピールポイント

栄養素の「赤・黄・緑」のものがすべて入っているから、バランスのとれた朝食になっています。それに5分という短い時間でできるので、とっても簡単にできます。

■材料(2人分)

卵・・・2個 コンソメ顆粒・・・小さじ1/2
コースハム・・・2枚 ケチャップ・・・大さじ1
マヨネーズ・・・小さじ2 ほうれん草・・・1株

■作り方

- ①コースハムは、みじん切りにする。
- ②ボールに卵を溶き入れ、マヨネーズとコンソメ顆粒、コースハム、ほうれん草を入れ、よく混ぜ合わせる。
- ③耐熱ボールにラップを敷き、②を1/4量流し入れ、口を閉じ、電子レンジ500wで1分半程度加熱する。卵が固まったら、電子レンジから取り出し、キッチンペーパーで形を整える。同様に3つ作る。
- ④ラップをはがし、器に盛りつけ、ケチャップをかけたらできあがり。

■編集後記■

表紙の写真撮影した翌日、家で月の話をしていると二男が「月にうさぎおる？おもちつきしよう？」と言いました。それを横で聞いていた長女は「うしやぎ、おる？」と二男を真似してしきりに聞いてきました。さすがに幼稚園児と保育所児、まだまだ夢があるし、かわいげがあっという間と思いつつ、「おるか

なあ、どうやらなあ。おったらええなあ」と言っていると、その横で長男は「クレーターがうさぎに見えるん？」と…小学生にもなるとこっちは現実的。ただ、長男も弟・妹思い。夢を壊すような「月にうさぎなんかおらへんで」とは言いませんでした。このまま、優しいお兄ちゃんであってね。

◆表紙の説明◆ 月の観察をする親子。
10月1日は中秋の名月でした。当日は天候にも恵まれ、きれいな月を鑑賞することができました。
子どもと一緒に天体観測。夜空を指さし、月や星の話をしている親子の一場面です。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次回の回覧広報あこは11月25日(水)、広報あこは12月7日(月)発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

広報あこがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。